

使用料等の債権回収事務研修【日程表】

目的

・使用料等(水道使用料、住宅使用料、学校給食費、住宅新築資金、医療費返還金等)の徴収事務を行うために必要な基礎的知識を習得し、徴収率の向上に繋げる。

概要

滞納処分ができない使用料等の債権の回収事務を執行するために必要な法的知識や具体的な事務手続きについて学ぶ。

研修情報

- 日 程:令和6年10月17日(木)~18日(金)【1泊2日】
- 対象者:実務経験1年程度の職員
- 形 式:スクール・グループ
- 研修室:研修室35

時間割・講師

	時間	内容	講師
1 日 目	9:30 ~ 9:40	オリエンテーション	
	9:40 ~ 11:40	1. 債権管理の基本原則 2. 自治法・自治令等による債権管理	一般社団法人 日本経営協会 豊田 泰士 氏
	11:40 ~ 12:40	昼休憩	
	12:40 ~ 16:40	3. 徴収困難者と保証人への対応 4. 不能欠損処理に関する注意点 5. その他(相続、破産等)	
9:30 ~ 11:30	事例検討		
2 日 目	11:30 ~ 12:30	昼休憩	
	12:30 ~ 16:30	事例検討	
	16:30 ~ 16:35	事務連絡	